第三次 総合計画実施計画を策定中

6部門へご意見を

市では現在、第三次総合計画実施計画（平成17～19年度）を策定しています。総合計画は、行政と市民のみなさんが一体となって、まちづくりを進めていく指針になるもので、この計画を推進するため、具体的な事業を年度ごとにまとめたものが実施計画です。みなさんにとって効果的・魅力的な計画になるよう調整を重ねており、10月中旬には策定が完了の予定です。ここでは、その一部を6部門に分けて紹介するとともに、以前実施した同計画に関するみなさんの意見・提言も紹介し、それに対する計画上の考え方を掲載します。

教育文化都市

「心ゆたかな文化のかおるまち」で学ぶ

去年のえびな平和国際交流展

右表の意見も参考に検討します

生涯学習の振興	市民自らが企画・実施する講座の拡充。高齢者の能力開発や教養を深めるため趣味の教室や教養講座の充実を図ります。生涯学習情報の集積と市民への情報提供。放課後、小学校の体育館やグラウンドを遊び場として活用する海老名あそびっ子クラブも順次、進めていきます。
学校教育の充実	学区選択性の導入に向けて検討し、拡充を図ります。また、児童生徒の安全を守るため、学校安全の確保を図り、障害児一人ひとりの状況に応じた指導を行う特別指導学級の充実を図ります。また、特別支援教育補助指導員制度の充実を図ります。
学校・家庭・地域の連携	開かれた学校づくりの推進や市民がスポーツ、レクリエーション活動に利用できるよう、学校体育施設の開放を行います。
スポーツ・レクリエーションの促進	広報媒体を使っての情報提供、施設予約システムの研究などを行います。市内の歴史・文化財・施設を中心にめぐる市民ウオークを開催します。
歴史的遺産・文化の保存と活用	相模国分寺跡や相模国分尼寺跡歴史公園の整備活用。秋葉山古墳群の保存・整備。史跡文化財を結ぶ歴史の散歩道を再構築します。
平和・都市交流の推進	宮城県白石市との姉妹都市交流事業の充実を図ります。また、平和思想の啓発、市民の平和への関心度を高めるため、えびな平和国際交流展を開催します。

相模川河川敷にジョギング、散歩公園の設置を	現在、相模川の堤防を利用したサイクリングコースや、運動公園のジョギングコースが設置されています。また、相模三川公園も新たにオープンされるなど充実が進められています。
老人から子どもまで、心が通じ合い、一体となって活気ある住みよい安全なまちづくりを	実施計画を策定していくにあたっての考え方の１つとして反映させていきたいと考えます。
昼休みに庁舎で生演奏を行って欲しい	文化芸能の発表、展示する場の提供は必要と認識していますが、相談窓口事務への支障、出演者の控室が無いなどの問題もあるため、演奏希望者（団体）がある場合は、庁舎一般業務および演奏の企画・運営等を十分考慮した上で、支障が無いと判断した場合に限り開催するよう検討しています。
文化・芸術方面の事業に重点を	実施計画を策定していくにあたっての考え方の１つとして反映させていきたいと考えます。
歴史を生かした潤いのある町づくりを	相模国分寺跡・相模国分尼寺跡・秋葉山古墳群などの史跡については、段階的に整備を進め、併行して活用してきます。また、点在する文化財を線で結んだ、「歴史のさんぽみちコース」（全９コース）のＰＲと、案内板設置などの環境整備も進めていきます。

実施計画の策定にあたっては、次の５項目に配慮します。

①何を何の目的でどのように行うか、具体的に表します。
②市民の生活に直結するものを中心とします。
③市長が掲げたマニフェスト（＝赤字部分）を盛り込んだ計画にします。
④各事業の目標を明らかにし、達成度が評価できる計画にします。
⑤市民からの提案・意見を募集します。

子育て支援センター

健康福祉都市

「健康でいきがいにみちたまち」に生きる

保健医療の充実	「健康増進計画」を策定し、地域に根ざした健康づくり運動の推進や成人検診受診者の増大を図り、市民の健康増進や健康づくりを進めます。また、妊婦から乳幼児までの健康診査を充実し、育児の支援や保健指導も行います。
地域福祉の推進	施設福祉から在宅福祉へ福祉が変わる中で、在宅福祉を支える地域福祉推進のための計画を策定し、その計画を推進します。また、生活保護制度の適正実施を組織的に対応します。社会福祉協議会事業の充実のため、財政的な補助を行います。
児童福祉の充実	子育て・生活支援・経済的支援などの母子対策を推進。子育て支援センターの運営により、子育てしやすい環境づくりを支援。また、多様化する保育ニーズに対し、民間を含め特別保育事業の充実を検討・実施します。乳児保育充実のため、産休明け保育の施設整備や人的配置等調査・研究を行います。
高齢福祉の充実	民間が設置する介護老人保健施設整備の支援や市内５カ所の支援センター支援や基幹支援センターの設置など在宅介護支援センター充実を図ります。また、高齢者の働く場として、シルバー人材センターの活動支援を行います。
障害福祉の充実	障害者の地域生活の基盤としてグループホームの充実を図ります。希望する障害者へ通訳者の派遣や通訳者の育成などの充実を図ります。また、ホームヘルプサービスの充実を図り、在宅福祉の向上を目指します。在宅身体・知的障害者へのデイサービスの充実も図ります。

老齢化社会に向けての福祉施設の充実を	介護老人福祉施設の建設支援等で実施していく考えです。
ぼけの早期発見に「かなひろいテスト」を	現在、高齢者を対象に健康教育、健康相談を実施中で、ぼけの予防早期発見等の内容も取り入れています。その内容の一つとして、取り入れるのも一案と考えています。

右表の意見も参考に検討します

さがみ野駅前への交番設置を	さがみ野駅前交番の新設および交番の適正配置を県に要望します。
警官のパトロール、テロ問題、治安の悪さへの対策は	防犯組織への支援・連携強化、危機管理マニュアルの策定などにより対策を図っていきます。
海老名運動公園利用者への交通手段の確保を	鉄道事業者へ要望していきます。
防災行政無線の個別受信機の導入して	個別受信機の導入は検討していませんが、現在のアナログ方式の防災行政無線からデジタル方式への転換を進めます。これにより、災害時の画像転送や双方向の連絡も可能となります。また、放送時の雑音の発生も無くなり音声も向上すると思われます。
まちづくりの意義をはっきりさせて	都市計画の諸事業を通して、都市景観などに配慮したまちづくりを進めていきます。
生ごみバイオガス資源化施設を建設し、地球環境対策、地域環境対策、ごみ処理の推進を進めて欲しい	ごみの資源化を図るため、生ごみのバイオガス化に向け研究を進めてきましたが、今後は発展的に３市で構成している高座清掃施設組合の中で検討を進めていきます。
海老名中央公園 防犯用監視カメラとビデオ録画の設定を	平成14年度に防犯カメラの設置を行いました。また、ピナウォーク内にも設置しています。
海老名中央公園 ガードマンの巡回警備を	海老名公共サービスによる巡回、事業者側におけるガードマンの配置もされています。また、海老名駅前交番も近接していることから、当面、巡回の強化は検討していません。
海老名中央公園 防犯用外灯照明装置の設置を	公園内には、公園灯を25基設置しています。また、階段等にも照明を設置するなど安全・防犯体制を図っています。

左表の意見も参考に検討します

快適環境都市

「安心して快適に暮らせるまち」に住む

緑化まつり（今年４月）

生活環境の保全	米軍機等夜間離着陸訓練中止要請。公共下水道の未整備地区で合併処理浄化槽設置を促進します。地域の環境活動リーダーを養成する環境市民大学事業を充実させます。
都市環境の保全・創造	良好な住環境を維持するため、地区計画や建築協定を活用し、宅地細分化の防止をします。
自然環境の保全	生垣設置の奨励など宅地緑化を推進させ、緑化まつりを開催し、市内の緑化を促進します。
地球環境の保全	環境対策やごみ処理費用節減のため、市民の協力を得て、再利用・再資源化し、分別回収事業の充実を図ります。また集団資源回収運動を促進させ、援助することで、ごみを減量化・資源化します。太陽光発電など自然エネルギー活用施設の設置を促進します。
災害対策の強化	防災行政無線のデジタル化を行います。消防団器具置き場を建て替えます。
防犯対策の強化	さがみ野駅前交番の新設および警察相談員の交番配置を県に要望します。また、防犯協会など防犯組織の支援と連携を強化して、防犯に努めます。

土曜開庁（今年３月）

行財政の推進

市民参加	市民の自主的、非営利的な社会貢献活動を支援するために条例を策定します。また、ボランティア活動、ＮＰＯ設立等に関する相談窓口を行います。自治基本条例を制定します。
行財政運営	窓口業務の休日開庁を実施し、出張所を設置します。

下表の意見も参考に検討します

建設中のさがみ縦貫道路

生活拠点都市

「ゆとりのある住みよいまち」で呼吸する

市街地整備の推進	小田急線海老名駅～厚木駅間を高架化し、鉄道立体交差にします。都市計画道路河原口勝瀬線整備事業を行います。積極的に市街化を整備する区域と抑制する区域を区分します。中新田地区の住居表示整備事業を計画しています。
公園整備の推進	東柏ケ谷、大谷近隣公園の遊具などの再整備をします。
道路整備の推進	市内交通量増加により発生・集中する交通渋滞を効果的に集散させる幹線・準幹線道路と一般生活道路の整備を行います。安心して通行できる歩道を整備します。さがみ縦貫道路対策道路整備事業。道路整備や河川改修に合わせ、橋梁の耐震設計と補強工事をします。
下水道整備の推進	浸水被害の防止などを図るため、排水路を整備します。県に対し、永池川改修工事の実施を要望します。
交通体系整備の推進	鉄道輸送力増強のため、複線化や車両編成、運行本数の改善などの要望をします。バス輸送増強のため、路線の確保を要望し、研究・検討を行います。

海老名駅自由通路は理解できない	市長タウンミーティングや広報えびな、ホームページなどを通じて、駅周辺整備事業の事業内容、基本的なコンセプト、事業費の内容や後年度負担などの情報提供に努めます。
小田急線ホーム、改札口に直結する昇降用エスカレータの新設を 相鉄線ホーム、改札口に直近のエスカレータ・エレベータの設置を	自由通路整備事業の設計精査を実施した結果やタウンミーティング等での意見を検討した結果、「事業を実施する」との判断がされた場合には、駅舎部自由通路とあわせて、小田急・相鉄の駅舎改良を実施することになります。
駅前ロータリー正面口に個人用車両（送迎用）通行スペースの新設を	現在の形態は、県警との調整、指導を基に危険箇所を解消することや、バスやタクシーを利用される多くの方の乗り換え利便性を考慮して計画されたものです。一般車両専用乗降施設の利用に加え、既設サブロータリーの利用との使い分けによるご利用をお願いします。
交番、りそな銀行を直結する歩道・信号機の新設を	駅周辺の交通渋滞の解消、安全性の向上のため、歩車分離を図り、歩行者については自由通路の利用をお願いしています。自由通路については、エレベータ・エスカレータの設置によるバリアフリー化により、利便性を図っています。
駅入口交差点の改良（車線の増線）して	県とともに県道・市道に右折車線を設置し交差点を改良していく考えです。
駅周辺の全ての歩行者道路をバリアフリー化に	中心市街地の歩行空間のバリアフリー化を積極的に推進します（中央三丁目地区）。
中央公園に植栽による木陰、ベンチの増設を	中央公園は、西ブロックを「つどいの広場」、中央ブロックを「かたらいの広場」、東ブロックを「いこいの広場」として再整備を完了しております。商業施設との兼ね合いもあるため、当面は様子を見たいと考えています。
イベント広場での行事の拡充を	ふるさとまつり、産業まつり、緑化まつりをはじめとしたイベントのあり方については、アンケート調査により市民の方のお考えを探るなどしながら、今後の方向性の検討を進めております。イベントの開催場所についても、今後の方向性を見極めながら精査していく考えです。
中央三丁目近辺での公園の造成して	公園整備は、海老名市緑の基本計画に基づき実施しています。国分地域（中央・国分・勝瀬）の１人当たりの公園面積は、3.74平方㍍で市平均の2.13平方㍍を上回っています。市としては、不足地域を重点的に整備したい考えで計画しています。
駅周辺の使い勝手の向上を	高齢者、身体障害者などの公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進を図っていきます。
駅の改造は急務です	自由通路整備事業の設計精査を平成16年度に実施した結果により、事業を実施するとの判断がされた場合には、自由通路駅舎整備とあわせて、小田急・相鉄の駅舎改良を実施することになります。

トウモロコシのもぎ取り

産業複合都市

「地域経済に活力があるまち」に集う

農業の活性化	市民農園・ふれあい農園を整備し、農業に対する理解とふれあいの場を提供します。また、生産意欲の向上と地場産業の振興を図るため、土の日を実施します。
商業の振興	消費動向調査を定期的に実施します。中心市街地活性化計画に取り組んでいきます。
工業の振興	名産品の開発・販売の促進を行い、中小企業育成のための情報提供、融資制度を充実します。
観光の振興	生産者と消費者とのふれあいの場として、イチゴ狩りを実施します。また、生産者と消費者とのふれあいの場を設けるため、農産物の掘り取り・もぎ取り実施に補助し農業の充実を図る。花の里づくりを２カ所で実施します。

小田急線ホームへの市内の名所および文化財紹介等の表示を	各駅の整備事業の中で、鉄道事業者との調整を図っていきます。
公共施設は、休みなしで対応を	土曜開庁の試行結果を参考に、適したサービスを見極めて実施していきます。
財政の投資効果と効率をはっきりさせてほしい	現在、事務事業評価を推進している中で予算編成とのリンクが達成されれば、投資効果・効率がわかりやすい形式で表現されます。評価対象外のものについても、投資効果・効率がはっきりしない事業は実施計画の段階で採択せず、採択する場合は明確な根拠が必要となります。
電子自治体市民サービスにおけるＩＴ活用施策を	①ホームページ有効利用の推進 ②文化・芸術デジタルミュージアム ③地域ポータルサイトとしてホームページ充実 ④ホームページを利用した情報化の充実 を進めていきます。

募集しています!!

8/16(月)必着

ご意見は８月16日（月）までに、郵送または電子メール、ファクスで企画経営課へ。

Eメール＝kikaku@city.ebina.kanagawa.jp
ファクス＝233・9118
郵送＝〒243―0492
企画経営課企画調整担当。

問い合わせ
企画経営課
企画調整担当

意見募集の方法は５面左下に掲載